

# 平成23年度 学校経営の基本方針

## 1 学校経営の基本方針

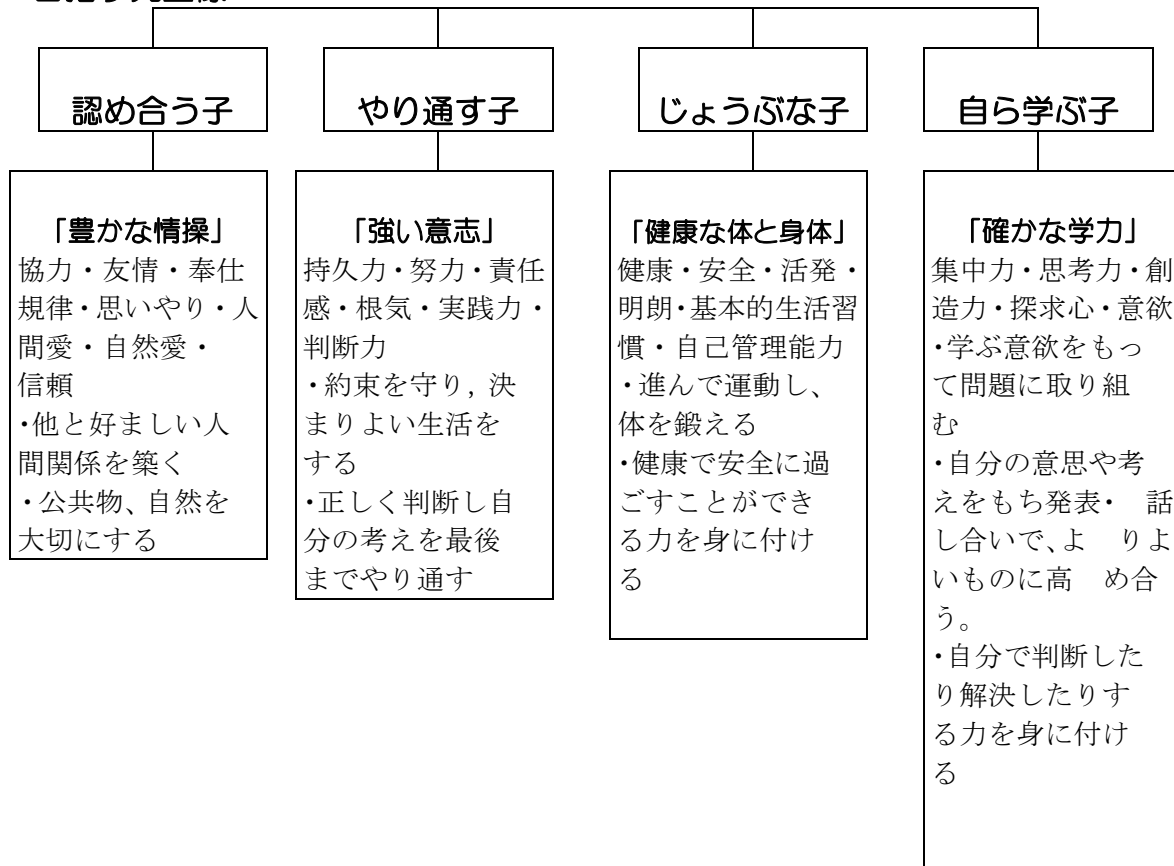
「平成23年度杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点」に則り、協働型学校評価を活用した「地域とともに歩む学校」を推進の基盤とし、「自分づくり教育の推進」「健やかな心と体の育成」「確かな学力の向上」の視点から、豊かな人間性をもち社会の急激な変化に対応できる自立心のある児童の育成を目指すとともに、児童が主役の教育活動の推進に取り組んでいく

- (1) 積極的に教育活動の内容や指導、評価についての説明責任を果たすとともに、保護者、地域社会から信頼される開かれた学校運営を推進し、学校教育目標の具現化に努める。
- (2) 充実した環境の中で、児童一人一人に学習の基礎・基本及び自ら学び自ら考える力を身に付けさせるとともに、コミュニケーション能力や探求心、豊かな感性や共に生きようとする心、健やかな体の育成を目指し、体験を重視した創意工夫に満ちた教育活動の展開を図る。
- (3) 学年・学級経営の一層の充実を図るとともに、校内の関係職員によるチームアプローチによる取組を積極的に行うことを通して、協働意識を高め教育活動の充実を目指す。
- (4) 学校教育に関心が高く、多様な知識と経験を持つ地域の方々と触れ合う機会を積極的に取り入れ、児童が幅広い生きた学習を展開できるように努める。
- (5) 地域社会や保護者の願いを受け止め、協力関係を築きながら、人・もの・ことなど地域の教育資源を活用し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで児童を育てる体制づくりを率先して行う「地域とともに歩む学校づくり」の推進に努める。

## 2 学校教育目標

### 豊かな人間性と自立心のある児童の育成

## 3 目指す児童像



## <学年目標>

	認め合う子	やり通す子	じょうぶな子	自ら学ぶ子
1 年	みんなとなかよくする	きまりが分かり、守ることができる	外で元気に遊び、健康な身体をつくる	よく聞いて、自分の考えをはっきり話す
2 年	相手のことを考え、だれとでもなかよくする	きまりよい生活をする	外で元気に遊び、健康な身体をつくる	終わりまでよく聞き自分の考えをはっきり話す
3 年	友達の立場を思いやり互いに協力する	きまりよく、最後までやり通す	安全に気を付けて運動し、自ら健康な身体をつくる	進んで問題に取り組み、友達の意見を取り入れながら話す
4 年	相手の立場を考え行動する	正しく判断し、自分の考えを、もってやり通す	健康と安全に気を付け、自ら健康な身体をつくる	進んで問題に取り組み、友達の意見を取り入れながら話す
5 年	相手の立場や気持ちを理解し行動する	正しく判断し、自分の考えをもって最後まで粘り強くやり通す	友達と安全に気を付けて体を鍛え、健康な身体をつくる	問題を発見し、解決の方法を計画し、自分の力で解決する。
6 年	相手の立場や気持ちを理解し行動する	正しく判断し、自分の考えをもって最後まで粘り強くやり通す	自分で計画を立て、工夫して自ら健康な身体をつくる	問題を発見し、解決を図り、自分の力で解決し、学習したことが活用できるようにする
白 は と	だれとでもなかよくする	決まりを守り、最後までやり通す	友達と一緒に、元気に遊び、健康な身体をつくる	しっかり聞いて、自分の考えを話す

## 4 目指す学校像

### 明るく心がかよい合う学校

- ・ 児童も教職員も健康で笑顔があふれ、元気なあいさつが交わされる学校
- ・ 一人一人を大切にする温かな雰囲気があり、思いやりの気持ちに満ちている学校
- ・ 美しい花や児童の作品に囲まれ、歌声が響く学校

### 学びの活力があふれる学校

- ・ 分かる喜び、学ぶ喜びが味わえる学校
- ・ 仲間とともに学び、深め合い、努力したことが評価される学校
- ・ 魅力ある授業づくりに励み、教職員が互いに高め合う学校

### 地域や保護者と共に歩む開かれた学校

- ・ 学校の様子を地域・保護者に積極的に発信する学校
- ・ 地域や保護者との信頼関係を大切に教育活動を推進する学校

- ・ 地域の歴史や文化、自然を大切に、地域や保護者とともに歩む学校

## 5 目指す教師像

### 子どもを愛し教育に情熱を燃やす教師

- ・ 明るく元気で子どもとともに歩む教師
- ・ 子どもの個性を認め生かす教師

### 専門性と人間性を高め磨き合う教師

- ・ 常に分かる授業、楽しい授業、深め合う授業を目指す教師
- ・ 専門性や人間性を高めるために常に研修に励む教師

### 保護者や地域と共に歩み信頼される教師

- ・ 保護者や地域の人々と積極的にかかわる教師
- ・ 学年・学級等での取組を積極的に発信し信頼される教師

## 6 本年度の重点目標

### (1) 学習や生活のきまりを守る。

- ・ 八幡小学校の学習や生活のきまりを理解し、自ら考え行動できる児童を育てる。
- ・ 家庭や地域の理解・協力を得ながら連携し指導を進める。

学校で取り組むこと	学習や生活のきまりを見直し、子どもたちや保護者に分かりやすく提示する。 きまりを守って生活することの大切さについて指導する。
低学年	きまりが分かり、守ることができる。
中学年	きまり意味を理解し、進んで守ることができる。
高学年	正しく判断し、自分の考えで行動することができる。
家庭で取り組むこと	学習や生活のきまりを親子で確認し、きまりを守って生活したり気持ちのよいあいさつをしたりできるよう声掛けをする。
地域で取り組むこと	白はとパトロール隊の見守り活動等では、あいさつ運動に取り組んだり交通ルールを守ったりするように声掛けをする。

### (2) 体力・運動能力の向上を目指す。

- ・ 指導方法の工夫や環境づくりなどを通して、進んで運動する楽しさを味わわせるとともに日常的に運動する子どもを育成する。
- ・ 保護者の理解・協力の下、家庭での運動機会を増やす。
- ・ 放課後等の時間を利用し、地域の方々の指導による運動に親しむ機会を設定する。

学校で取り組むこと	研究教科に体育を取り上げ、授業改善に取り組む。 年間を通した体育的活動を工夫し、運動への意欲を高める。
低学年	休み時間には外で元気に遊び、運動の楽しさが分かる。
中学年	安全に気をつけて、進んで運動に取り組む。
高学年	自分の目標をもち、健康な体をつくるために運動に取り組む。
家庭で取り組むこと	家庭で続けてできる運動を親子で相談し、継続して取り組む。
地域で取り組むこと	地域で、子どもたちが楽しく運動できる機会を設定する。

## 7 本年度の努力事項

### (1) 学習指導の充実

- ① 23年度新学習指導要領の完全実施に当たり、適切な教育課程の実施に努める。
- ② 学習意欲を高める指導の工夫とともに考えを深め学び合う指導の工夫などを通して、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ③ 基礎的・基本的事項の習得の徹底を図るとともに、児童が成就感・満足感を味わえるよう質の高い授業づくりの工夫に努める。

- ④ 体験活動を重視するとともに、地域や企業等の人材の授業への積極的活用を図る。
- ⑤ 「仙台市理科支援員等配置」事業を活用し、理科の授業における観察・実験活動の充実を図る。
- ⑥ 少人数指導や一部教科担任制を取り入れるなど、指導形態の工夫を通して学力の向上に努める。
- ⑦ スタートカリキュラムの実施とともに、「小1生活・学習サポーター」事業を活用し、1年生が安心して集団生活を営み学習に落ち着いて取り組める環境をつくる。
- ⑧ 家庭との連携を通して家庭学習の習慣化を図るために、宿題の工夫や家庭学習ノートの活用に努める。

## (2) 道徳教育の充実

- ① 道徳教育の全体計画の見直しと、児童の実態に応じた学級における道徳の指導計画の作成を通して、指導の充実に努める。
- ② ロールプレイング、ボランティア活動などの体験的活動を通して児童の内面に根ざした指導の工夫を行うとともに、家庭や地域の人々の参加や協力による開かれた道徳教育の推進を図る。
- ③ 生命の尊重や社会規範等を道徳的実践力として身に付けさせるために、積極的に授業実践を行い、児童の実態に即した効果的指導法の探求に努める。

## (3) 生徒指導の強化・充実

- ① 「八幡小の児童は全教職員で育てる」ことをモットーに、どの教職員も気軽に各学級を参観できる開かれた学級を目指すとともに積極的な生徒指導を推進し、児童が集団生活の中でよりよい人間関係を築き、集団の一員としての望ましい態度や行動を身に付けることができるようにする。
- ② 日常の観察や日記、アンケート調査などを通して、一人一人の児童の考え方・感じ方・悩みなどの理解に努めるとともに、全教職員による教育相談や指導体制の充実を図る。
- ③ いじめや不登校に関する予防的視点からの取組や早期発見・早期対応に努めるとともに、必要に応じてケース会議を開催し共通理解・共通行動のもと指導に当たる。
- ④ 児童の怪我や生徒指導上の諸問題等に関する情報については、管理職への報告・連絡・相談の徹底を図るとともに、具体的な指導に当たっては学年や学校全体での共通理解をもとに進める。
- ⑤ 教科担任制や小中連携の具体的取組などの検討を通して中1ギャップの予防に努めるとともに、あわせて小1プロブレムへの対応について幼小連携のあり方も含め検討する。
- ⑥ 児童や保護者からの相談や教職員との連携による問題解決に向けた取組など、スクールカウンセラーの積極的活用を図る。

## (4) 特別支援教育の推進

- ① 特別な配慮を必要とする児童一人一人の実態を的確に把握し、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するとともに、個別指導支援室（オレンジルーム）の効果的運営など校内支援体制の充実を目指す。
- ② 通常の学級での授業における特別な配慮を必要とする児童への具体的指導の在り方について、授業実践を通して追究する。
- ③ 白はと学級と通常の学級担任による「交流連絡会」での情報交換を通して、交流及び共同学習の効果的な在り方について探る。
- ④ 保護者や関係機関との連携を図るとともに、ケース会議を通してチームアプローチを推進する。

## (5) 食育の推進

- ① 食に関する指導の授業実践を各学年・学級で実施し、効果的な指導の在り方を追究するとともに指導資料等の累積を図る。
- ② 授業実践等を通して、各学年の指導計画や食育に関する指導プログラムの検討吟味を行う。
- ③ 望ましい食習慣や食を考える力を育むことができるよう食に関する指導実践の充実を図るとともに、家庭への食育に関する理解啓発を図るための情報発信を積極的に行う。
- ④ 親子食育講座の開催、下新田上集落営農組合との連携推進（ふれあい田んぼ教室夢基金、食材購入、農業体験活動等）などを通して、保護者や地域への食育に関する理解啓発を推進する。

## (6) 健康教育の推進

- ① 体力・運動能力の向上を目指し、教科体育における授業の充実をはじめ業間運動や外遊びの奨励、運動意欲を高める環境づくり等の取組を行う。
- ② 家庭や地域の諸団体の協力を得て、家庭や地域での運動機会を増やす。
- ③ 人間関係づくりを中心とした「イキイキ元気塾」を開催する。
- ④ 「元気っ子カード」を活用し、一人一人の児童が健康に関するめあてを立て自己評価を実施する取り組みを通して、健康に関する意識の向上を図る。
- ⑤ 学級担任と養護教諭が連携し、ティームティーチングによる保健学習の授業実践を推進する。

## (7) 学校安全体制の確立

- ① 地震や火災などの避難訓練、不審者対応訓練、引き渡し訓練、交通安全教室等の実施により防災や安全に関する意識を高めるとともに、迅速適切な対応がとれるようにする。
- ② 東日本大震災に関する情報を整理するとともに防災教育の充実を図る。
- ③ 学校内外の環境を定期的に点検し、児童の安全確保及び快適な学習環境づくりに努める。
- ④ 保護者や地域と連携を密にした登下校時を中心とした防犯活動（学校ボランティア防犯巡視員しろはとパトロール隊による巡視活動、防犯・子どもを守ろうデー、一斉メール配信等）や仙台南まらいだー、スクールガード・リーダーによる巡視活動などを通して、児童の安全・安心に努める。
- ⑤ 保護者への一斉メール配信への加入率を高めるとともに、地域子ども会の連絡網等による緊急時の連絡体制の整備・推進を行う。

## (8) 国際理解教育・外国語活動・外国人子女教育の推進

- ① 外国人子女の保護者や留学生等の協力による各教科・領域等の教育活動を通して、諸外国の人々の生活や文化を理解し尊重するとともに、我が国の伝統と文化を大切に育てる態度の育成を図る。
- ② A L Tや保護者ボランティア等の協力を得ながら外国語活動の授業実践に取り組み、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、あわせて年間指導計画の改善・充実を図る。
- ③ 外国人子女を対象にした「日本語学習室」に専任の教員を配置し、日本語の指導とともに学習面及び生活面での指導を行い、日本での学校生活や家庭生活に適応する能力を養う。
- ④ 日本語学習室対象児童が在籍する学級担任等との連携を密にするとともに、「日本語学習室連絡会」を定期的に行う。また、外国人保護者の教育相談や関係機関との連携などコーディネーターの役割も積極的に果たす。
- ⑤ 外国人子女の保護者を対象に、日本の学校教育や日常生活に関することなどの情報交換を行うために、保護者を中心としたボランティア組織「ちょこっとティータイム」と学校との連携により運営する懇談会を計画的に開催する。

## (9) 環境教育の推進

- ① 児童及び教職員が一体となって光熱水費節減への活動に積極的に取り組むことを通して、地球環境の現状と課題を知り、環境保全の大切さを理解させるとともに、家庭や地域における環境問題にも積極的にかかわる態度を育成する。
- ② 教科指導や道徳、特別活動、総合的な学習の時間などを通して、発達段階に応じて環境に対する認識を深めるとともに、身近な環境問題に積極的に取り組もうとする実践的態度を備えた児童を育成する。
- ③ 環境委員会や保健委員会などの委員会活動において、環境問題や省エネなどの取組についての理解啓発及び実践活動に積極的に取り組むことを通して、児童の環境に対する意識向上を図る。

## (10) 自分づくり教育の推進

- ① 研修を通して教職員の自分づくり教育に関する理解を深めるとともに、自分づくり教育に関する全体計画と各学年の年間指導計画の作成を行う。
- ② 教科学習や総合的な学習の時間など学校教育活動全般にわたって、職場見学や体験、職業人の方の講話を聴くなどの具体的活動を通して、「生き方」を意識した教育活動の展開を行う。

③ 日常的な様々な「役割」遂行の経験を積み重ねながら、内面的な価値形成に深くかかわる道徳の時間などとの関連を図るなど、「生き方」について考えることができるようにする。

#### (11) 開かれた学校の推進

- ① 学校行事や学年・学級での教育活動等について理解・支援を得ることを目的に、ホームページの適宜更新、学校だよりの発行、学年だよりや学級だよりの発行などを通して、保護者や地域住民に積極的に情報発信を行う。
- ② P T A会長、大学教官、同窓会長などによる「学校評議員会」を設置し、本校の教育活動に対して指導助言をいただき、よりよい教育活動が展開できるよう改善を図る。
- ③ 学校評議員を中心とした「学校関係者評価委員会」を設置し、学校運営の改善に向けた評価の在り方や評価結果に基づく協議を通して指導助言を得る。
- ④ 教育活動やその他の学校運営の状況について、教職員・児童・保護者・地域住民（学校評議員・ボランティア等を含む）による学校評価を実施し、その結果を公表するとともに学校運営の改善に資する。
- ⑤ P T Aや地域の諸団体等と連携し、総合的な学習の時間や生活科等の教育活動における積極的な人材活用を図り、八幡地区の歴史や文化、自然などについての理解を深めるとともに学習指導の充実を図る。
- ⑥ 読み聞かせボランティア「おはなしクッキー」や「ちょこっとティータイム」などの保護者ボランティアや学生ボランティアの積極的活用を通して、教育活動の充実を図る。
- ⑦ 地域連携担当教諭の複数配置を行い、「学校支援地域本部」の立ち上げについて具体的な検討を進める。

#### (12) 教職員の資質向上

- ① 保護者や地域から信頼される教師集団を目指し、共同研究においては、「考えを深め学び合う児童の育成」をテーマに、全員が研究授業を行うことを通して実践研究を進める。
- ② 前年度の実践研究の課題を踏まえ、食に関する指導についての実践研究、保健教育に関する実践研究、特別支援教育に関する実践研究に関しても継続研究として推進する。
- ③ 「教科指導エキスパート事業」の活用を通して、T Tによる授業補助や授業に関する指導助言などを得ながら、若手教員の専門性と指導力の向上を図る。
- ④ 教育センターや仙台市小学校教育研究会等における各種研修会への積極的な受講を奨励するとともに、校内現職教育の充実を図る。
- ⑤ 教育センターの自主研修サークル活動支援事業を活用し、授業力向上を図る。
- ⑥ 先進校における教育実践から学ぶことを目的として、県内外の公開研究会等への教職員の派遣を計画的に実施する。